

## 箱根町行財政運営を考える町民会議 第2回会議報告書

日時：平成28年10月14日（金曜日）13：30～16：45

場所：箱根町役場本庁舎4階 第1～3会議室

出席者：【箱根町行財政運営を考える町民会議】

〔委員〕

勝俣賀寿代委員、安藤雅章委員、勝又 實委員、中村光章委員、倉田義巳委員、鈴木茂男委員、勝俣昭彦委員、中里健次委員、酒寄繁基委員、高橋典之委員、勝俣昌美委員、澤村吉之委員、杉山慎吾委員（欠席：内田良雄委員、高橋 始委員）

〔ファシリテーター・アドバイザー〕

田中 啓教授、高井 正教授、池島祥文准教授

〔町〕

對木総務部長、吉田功企画観光部長、吉田朋正財務課長、勝俣税務課長、村山企画課長、伊藤企画課副課長、辻満、荻谷

## 【会議概要】

企画課長

## 1 開会

それでは、第2回箱根町行財政運営を考える町民会議を開催します。会議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。資料は「会議次第」、「委員名簿」、「席次表」、「資料1 第2回町民会議の進め方について」、「資料2 第1回町民会議の発言要旨」、「資料3 今後の行財政運営に関するアンケート集計結果」、「資料4 町の主な財源について」、「資料5 行財政改革アクションプラン平成27年度取組状況報告書」、「参考資料1 箱根町中期財政見通し」を事前に送付しています。資料に過不足ありませんか。なお、この町民会議は、公開で行いますので委員の皆様は、ご承知おきください。

それでは、会議に入る前に第1回町民会議を欠席された委員と町側から税務課長の勝俣は、はじめての出席となりますので、自己紹介をお願いします。

（前回欠席した委員と勝俣税務課長が、各自自己紹介）

早速ですが、開会に当たり町民会議のファシリテーターからご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いしたいと思います。

ファシリテーター

本日は大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。

第1回町民会議では、会議の趣旨などを確認したあと、町の財政状況について説明を受け、比較的自由に意見交換をしていただきました。本日は第1回会議を踏まえて、細かい内容の説明のあとに、皆さんに意見交換をお願いしたいと思います。

前回も申し上げましたが、この会議を開催する趣旨は、まず町の財政状況について、町民、事業者、行政が認識を共有すること。また、様々な課題や問題点について皆さんで知恵を出すこと。この2点だと思っています。

この会議だけで、結論まで出すのは難しい面もありますが、今までこのような議論が積極的に行われてこなかった部分もあると思いますので、町民会議が出発点となり、今後の先駆けとなれば良いと思います。

何かを取りまとめるとか結論出すというゴールがあるわけでありませぬので、ぜひ皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

## 2 議 題

### (1) 町の主な財源について

事務局から資料1～3をもとに、第1回町民会議の結果とそれを踏まえた第2回町民会議の進め方、第1回町民会議後に委員に対して行ったアンケート調査結果について説明した後、議題である町の主な財源について資料4を用いて説明した。

ファシリテーター

事務局から第1回町民会議の結果の要約、町の主な財源、そして、今後の受益者負担の方針について説明がありました。

基本的に自由に議論していただきますが、資料1では町から2つ意見を伺いたいとあり、「①町では、今年度以降、町内外全体の負担と特定の利用者の負担を両方行っていきますが、町の対応について、意見を伺います。」と「②ふるさと納税のように財源を増やす取組みについて、意見を伺います。」とあります。

②は、ふるさと納税が良いということだけではなく、どうしたらふるさと納税あるいはその他の財源が増やせるかについて、ぜひご提案をいただきたいという趣旨だと思っています。

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>私から事務局に1点確認がありますが、資料4の最後の受益者負担の基本方針において、今後行うパブリックコメントは、どのような内容になりますか。</p>  |
| 事務局      | <p>本日、説明したのは骨子部分であり、パブリックコメントでは、細かい内容を含めて基本方針として冊子に取りまとめたものに対して意見を伺う予定です。</p>   |
| アドバイザー   | <p>資料3のアンケート結果の問1~3の町の財政状況に関しては、ある程度認識しているとの回答であり、町の主な財源についての説明に対しても皆さんの理解とあまり相違がないため、あまり質問が出ない状況かと感じたが、率直な感想は、いかがですか。</p>  |
| ファシリテーター | <p>町の財政状況に対する理解に差があるかないか。思った通りか、ここはちょっと違ったなどについては、いかがでしょうか。</p>   |
| 委員       | <p>固定資産税の構成割合ですが、主に別荘利用の納税義務者数が42.1%に対して税額が3.1億円と少ない印象を受けました。私は仕事で別荘の方と接する機会があり、どのように負担してもらうかは考える必要がありますが、別荘所有者からもう少し負担をお願いしても良いのではないかと感じました。</p> <p>説明の中で別荘を月1回以上利用すると軽減措置が受けられるとあり、それが税収の割合が少ない要因であるかと思えます。現在、別荘所有者が高齢になり、そのまま町に永住する方も多く見受けられ、そのような方は良いと思えますが、それ以外の別荘所有者の方には、もう少し負担をお願いしても良いと感じました。</p> |
| ファシリテーター | <p>別荘の場合、相続が発生し土地が細分化されるなどして、納税義務者数は増えるが税額が増えないような実態はありますか。</p>   |
| 税務課長     | <p>別荘所有者が月1回以上使用している事実がわかると軽減対象となり、町内居住者と同様に小規模住宅の特例措置として土地評価額の1/6や1/3の軽減があり、税収がその分少なくなっています。今後も退職後に永住をされる方なども含め、別荘利用者に対する軽減が増えると考えていますが、現状、これら</p>   |

の方に対しこれ以上、課税することはできないと思います。

ファシリテーター

軽減処置があり、箱根町外に住んでいても、月1回以上、来ていることを証明出来れば、町民と同じ税率となるため、現行の枠組みでは、これ以上負担を求めることは簡単にはできないということですね。

アドバイザー

個人的には別荘所有者は経済力があるため別荘を所有できるわけで居住地が軽減されるのは当然であるが、別荘まで軽減する必要があるのかと思います。総務省から月1回以上の利用があれば、別荘も個人住宅と同様に1/3、1/6の軽減を行うよう通達が出て以降、全国でそのような運用を行っています。

なお、別荘所有者に負担を求める方法としては、熱海市で別荘税を地方税法に基づき独自に課税していますが、良い面と悪い面があり、別荘税があるから熱海市ではなく箱根町に別荘を持とうと考える方もいるかもしれません。

ファシリテーター

熱海市の別荘税について、税収規模などわかりますか。

税務課長

別荘税の規模ですが、細かい金額は、後ほど調べて回答します。熱海市では昔から別荘税を課税していますが、全国で熱海市のみが行っており、他市町村で導入が進まない特別な理由があるのではないかと考えております。

ファシリテーター

別荘税は他の市町村に広がっていないということですね。その他にご意見、ご質問はありますか。

委 員

箱根町の小中学校に通い、行政サービスの恩恵を受けて都会の大学に行き就職したような方、親が箱根に住んでいて子供が都会に住んでいる方にふるさと納税の働きかけを広報だけでなくパブリシティをより積極的に行って欲しいと思います。

ダイレクトメールを送るのは個人情報の問題があるので町内に住んでいる親御さんに効果的な周知ができれば、子が帰って来た際に、ふるさと納税を行ってみようと思うのではないかと。それがふるさと納税拡大の1つの手段になると思います。

ファシリテーター

箱根にゆかりのある方が出て行った後も少し繋がりを持ち、ふるさと納税があると伝えていくということですね。

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>先ほどのふるさと納税のデータを見て、1件当たりの金額が平均 13 万円と高いと感じましたが、他の自治体と比較してどうですか。</p>   |
| 財務課長     | <p>他の自治体に比べて寄附額が高いのは事実です。他団体では平均 1 万数千円という話も聞きますので、10 万円を超えているのは間違いなく高額な部類に入ると考えています。</p>   |
| ファシリテーター | <p>その理由はどのように分析していますか。</p>  |
| 財務課長     | <p>謝礼品で宿泊券や宿泊クーポンを用意しています。通常、ホテルや旅館に 1 泊すると 1 万何千円から 2 万円程度かかりますが、それを 2 人分や家族 4 人分を得ようとするすると 10 万円以上の寄附が必要になります。</p> <p>先ほど謝礼品の交換実績も出ていましたが、宿泊関係でそれなりの謝礼品となると、10 万円レベルの寄附が必要になってくるのが要因と考えております。</p>   |
| ファシリテーター | <p>5 万円、10 万円くらいの寄付をするとお得感がある謝礼品の設定になっていて、それは効果的に行っていると思います。</p>  |
| 委員       | <p>アドバイザーから発言がありましたが、町の説明は、私の認識に沿った内容だと思います。固定資産税で食べている町であり、産業別の構成割合の細かい部分までは示されませんでした。税収の町内外割合や産業割合は、よく理解できたと思います。</p> <p>その上で資料 4 の 2 ページですが、平成 10 年から約 20 年間で固定資産税総額が 12 億 5,000 万円下がっており、これは町のこれまでの説明でも問題視されています。</p> <p>内訳を見ると基本的には土地が下がっており、土地の価格自体は評価が路線価なので、我々がどうこうすることができず、地方では大半が下落しており、上昇しているのは、都心の一部でなど限られた区域しかありません。</p> <p>路線価については、20 年前は推測できなかったと思いますが、町では、この下落が続くのか収まるのか、どのように考えているのか、また、判断するために参考としている指標があるか伺いたい。</p> |

税務課長

来年度予算も含め今後の話になりますが、地価はある程度下げ止まりが見られるのではないかとされていますが、町内では湯本駅前には上昇していますが、それ以外は毎年下落しているのが現状です。ただし、東京オリンピックに向けて下げ止まりが見られればありがたいと考えています。

委員

誰も予測できない部分であり難しいと思いますが、二つ質問があります。家屋は、平成10年と比較して減収せずに済んでいるが、これは、土地の路線価とは別の要因になりますので、理解できます。

1点目は、箱根町は固定資産税で食べている構造だと思いますが、町では、これはもう無理だと考えており、他の手法を取り入れていく方向なのか。それとも、根幹の固定資産税を何とか増やす方向なのか。

増やす方法は単価を上げる、総売上を増やすの2通りあると思います。旅館で考えると宿泊人数を上げることは、固定資産税に置き換えると、課税対象の建物を増やすことになります。

そもそも固定資産税に頼る構造から脱却していくつもりなのか。固定資産税に頼るままであれば、歳入を増やすことを考えているのか伺いたい。

ファシリテーター

大変難しい質問だと思います。恐らくそれがわからないために、町では町民会議を設けたのだと思います。

委員

難しいことなのですが、私はこの構造を維持し、さらに発展、成長させていくべきだという考え方で質問しています。今役場ではどのような議論が行われているかでも結構ですので伺いたい。

企画課長

本町の産業構造が劇的に変わることはあり得ない話であり、固定資産税に頼る財政構造は恐らく変わらないと思います。

これを踏まえた今後の方策ですが、歳入を増やすには、例えば都市計画や自然公園法の規制を緩和して、固定資産税の対象となる建物を増やすことが1つ考えられます。

しかし、一方では、本町の最も重要な資源である自然景観を失う恐れがあります。先代から守り継がれてきたこの自然を守ることが、箱根町にとって重要であると思いますので、正直難しいところだと思います。

|          |  |
|----------|--|
| アドバイザー   | <p>全国市町村の平成 26 年度決算の状況について、箱根町の税収に占める固定資産税の割合が 68.6%であり、全国平均の 40%に対し、ずば抜けて高いことが特徴となります。</p> <p>さらに、入湯税の割合も箱根町は 11.5%であり、全国平均の 1.36%と比べると約 10 倍となっています。ある程度、他の自治体よりは、箱根町の魅力の部分が、税収に反映されていると考えられます。</p> <p>また、箱根町は類似団体 75 団体のうち、財政力指数が断トツの 1 位です。ただし、一方で観光に関連する費用があるため、人口 1 人当たりの人件費や物件費等の費用は 75 団体中 74 番目という両極端な状況になっています。</p> <p>なお、先ほどの熱海市の別荘税は 1 m<sup>2</sup>あたり 650 円課税しており、税収は 5 億 4,000 万円程度という状況です。</p> |
| ファシリテーター | <p>委員の意見は、課税対象を増やす施策を行えば、固定資産税が増えるのではないとのことであり、町側の説明は、箱根町の全体的な価値が上がれば地価も下げ止まる可能性があるが、今の状況では難しいようである。</p> <p>課税対象を増やすためには、誰かが投資をして旅館・ホテルや別荘を建設する方向に持って行く必要がある一方で、国立公園という中での限界もあるということだと思います。</p>  |
| 委員       | <p>基幹税目である固定資産税は外せないもので、それが今後も中心になると思いますが、並行して固定資産税以外の税収を得る方法も考えて行く必要があると思います。</p> <p>これまでは、ある程度の面積がないと上場企業を誘致できない状況でしたが、今後は、実益を上げているシンクタンクや個人をそれほどの面積を必要とせず、また国立公園内であることを阻害せずに誘致出来るようになる。このように企業形態が変わってくる可能性があります。</p> <p>今後、企業形態がどのようになるか。高利潤を上げる企業はどのような企業なのかを考え、そのような企業を誘致して、法人税収入を上げることも考える必要があると思います。</p>  |
| アドバイザー   | <p>世の中全体的には、場所を広くとる機械産業からサービス産業への移行により場所をとらずに研究開発をして、付加価値を高める形態に変化しています。</p>   |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>面積を多く要しない企業を誘致することは考えられますが、その場合、固定資産税の面は期待できないと思います。収益を地域に還元してもらおうという意味では、他産業を誘致するのはあり得ると思いますが、固定資産税に着目するとなかなか難しいと思います。</p>   |
| 委員     | <p>東京オリンピックに向けて民泊という宿泊業が出てきているが、この場合、固定資産税はどうなるのか。通常旅館は住宅部分と非住宅部分で課税区分を分けていると思うが、民泊の場合、宿泊部分が1部屋や1戸建ての場合など色々なケースあるが課税はどのように行っているのか。</p> <p>また、入湯税について、地方税法の標準額は150円だが、町では日帰り入湯客を50円としているが、どのように決定したのか。</p>                |
| アドバイザー | <p>地方税法上は、固定資産税、町民税、入湯税のいずれも自治体の条例で税額を決定することになっています。</p> <p>入湯税の150円は、あくまでも標準税率であり、市町村の判断でこの額を上げるのも下げるのも議会で決めるというのが法律の考え方となります。これにより箱根町では日帰り客に対して50円という入湯税を課税しています。150円を超えているところで1番高いのが釧路市であり、これは釧路市議会が250円と決めております。</p> |
| 委員     | <p>釧路市の入湯税250円については、政府登録の旅館だけが250円に設定されています。250円が独り歩きすると250円にしてはどうかという話になるので、細かい部分ですが承知しておいてください。</p>  |
| 委員     | <p>日帰りが50円というのは町条例にありますか。その辺を伺いたい。</p>   |
| 税務課長   | <p>地方税法上の標準税率は宿泊も日帰りも150円ですが、町条例において、宿泊は150円。日帰りは50円と定めています。</p> <p>民泊については、旅館業法に基づき保健所への申請が必要であり、それが認められれば、非住宅の評価額に変更しますが、旅館業法の適用範囲外の部分については、税務サイドとしては把握する術がないのが現状である。</p>  |

|          |  |
|----------|--|
| 委員       | <p>民泊は、神奈川県が特区で進めているものと、新しい法律が出来るようであり、この法律では届出しない場合の罰則規定があるか分からない状況である。現状では簡易宿泊所の許可を取り民泊をするという形となっている。</p>  |
| ファシリテーター | <p>民泊関係、事務局で整理された情報をお持ちですか。</p>  |
| 企画課副課長   | <p>特区の民泊については、県条例の制定が必要ですが、条例はまだ制定されていません。町に意見照会は何度か来ておりますが、本町は宿泊事業者が多いので、一律に同じ基準で県全体を特区に指定するのではなく、地域の実情に応じた条例制定を要望しております。</p> <p>一方、民泊新法は現在まだ正式に決定していませんが、この新法が成立すると特区の民泊を拒否しても、新法で認められる範囲内であれば、民泊は実施できてしまうことを懸念しています。</p> <p>現状、民泊は旅館業法に基づく簡易宿泊所の許可を取らないと営業できませんが、許可を取っている事業者は町内でも何件かある状況です。</p> |
| ファシリテーター | <p>民泊はチャンスという面がある一方で、色々な利害関係があり難しい面があると思います。拙速に導入しないと思います。新しい動きですので、ぜひ、きちんとした議論をしていただきたいと思います。</p>   |
| 委員       | <p>ふるさと納税の税収額が劇的に上がっており、3億2,000万とのことだが、この財源をそのまま増やし、町ではこれを頼りに財政運営を行うと考えているのか。</p>  |
| 財務課長     | <p>昨年、大涌谷の活発化によって、箱根頑張り、応援しているという寄附も多く、この寄付額が将来にわたり確保できるとは考えておりません。</p> <p>基本的な部分ですが、ふるさと納税は納税とありますが、実態上は寄付であり、町外の方が任意で寄附していただく性質のものなので、これを町の主な財源として位置づけて財政運営を行うことは非常に危険であり、町としては、現段階でこれを頼りにするとは考えていません。</p>   |

|          |   |
|----------|---|
| 委員       | 分かりました。それで安心しました。   |
| ファシリテーター | <p>ふるさと納税は水物という部分があります。昨年度は寄付金が集まりましたが、他の自治体と同じようなことをすると、奪われてしまうことがあります。ですから、大きく依存するのは少しリスクがあると思います。</p> <p>ただ、出来るだけ今の水準から大きく落ちないようにする努力や工夫はしていく必要があると思います。</p>   |
| 委員       | ふるさと納税の説明の中で、寄付の使い道を選べ、町長一任がありました。これを基金として積み立てる方法はないのですか。   |
| 財務課長     | 平成 27 年度のふるさと納税については、町長お任せ分から 5,000 万円基金に積み立てています。今年度も当初予算の段階で、町長にお任せから 5,000 万円基金に積み立てることとしており、寄付を頂ける時に蓄えておきたいと考えています。   |
| 委員       | <p>ふるさと納税について、町職員に強制するのは問題が起こるのでしょうか、町の財政状況が厳しい中で、町職員が自主的に箱根町にふるさと納税を行っていますか。</p> <p>また、受益者負担について、箱根町は保育料が安いと言われていますが、生活すること自体、非常にお金がかかります。町の財政状況が厳しい中で受益者負担という考え方はやむを得ないと思いますが、一方で子育て世代にとって保育料が上がることは非常に負担となり保育料が 20%アップという数字は大きいなと思います。</p> <p>何が良い方策なのかは、今、わかりませんが、これから財政を立て直すことは本当に厳しく、皆が納得し、公平になる方法は難しいのではないかと思います。説明を聞いていました。</p> |
| 財務課長     | 昨年度は、大涌谷の件があり、町外に住んでいる職員からもふるさと納税いただいております。具体的な数字は覚えていませんが 20～30 人は、寄付してもらっています。  |
| 企画課長     | 受益者負担の見直しは、後ほど説明しますアクションプランの中でも推進項目に位置付けています。資料 4 の 15 ページは、  |

今後の受益者負担の内容の一覧になりますが、保育料は基本的に国の基準を参考に決定しており、言い訳がましくなりますが、改定後であっても国の基準に対しては約半分の負担額となっています。

以前はもっと低い負担額でしたが、平成 18 年度から約 10 年間、保育料を上げてこなかった理由は、先ほど意見がありましたが生育世代に配慮してのことですが、固定資産税の見直しを行う中では、負担の公平性の面も考える必要がありますので、ご理解いただきたいと考えております。

一方で町の活気を考えると若い世代、お子さんがいる、いないは非常に大きいので、現在、策定作業を行っている次期総合計画においても、子育て世代は手厚く支援をしていきたいと考えています。

現在、策定している受益者負担の基本方針については、例えばこの受益者負担では利用者に多く負担をしてもらうべき。この受益者負担は、利用者と行政で折半した額で負担をいただくべき。というような形で整理しておりますので、パブリックコメントが始まりましたら、ご意見を頂ければと考えております。

ファシリテーター

受益者負担については、今後の町民会議でも議論に出てくると思いますし、どこかのタイミングでまとまった議論をしても良いと思います。

委員

資料 4 の 14 ページの入湯税の使い道について、平成 26 年度決算で入湯税が 7 億 2,000 万であり、観光振興、観光施設整備など各事業に充当されているが、今後、入湯税を増やしても、充てられる事業がないという理解で良いか。

この場合、観光に使いたければ、事業を増やす必要があるということだと思いますが、この資料の観光振興と施設整備が合計約 2.5 億円に対して、今年度の観光関係の予算は総額 4 億円程度だと思いますが、観光に関する予算であるが、入湯税の対象にならないものがありますか。

財務課長

予算上、観光費に計上されていても入湯税を充当するのに余りそぐわないものがあります。また、職員人件費には入湯税を充てられないことが、金額が一致しない要因だと思います。

|   |  |
|---|--|
| ファシリテーター  | 入湯税の対象とならないのは具体的にはどのような事業ですか。  |
| 財務課長  | 地場産業の振興に対する補助金や他の特定財源があるものは入湯税を充てるまでもなく別の財源がありますので、そのような事業などが、対象外となります。  |
| ファシリテーター  | 物件費や公共事業、補助金も一部も対象になる。この他、町内のお祭りやイベントなども対象になりますか。  |
| 財務課長  | 対象となります。   |
| (10 分間 休憩)  |  |
| <b>(2) 箱根町行財政改革アクションプランの平成 27 年度取組状況について</b>                                  |  |
| 事務局から行財政改革アクションプランの平成 27 年度の取組状況について、資料 5 により主な成果や効果目標額、重点項目別の評価結果などを用いて説明した。 |  |
| ファシリテーター  | <p>行財政改革の取組状況の説明がありましたが、補足すると前回の町民会議で、納税者に負担を求めるのであれば町は何をしているかという指摘があったと思います。</p> <p>それに対して、町で現在、取組んでいる行財政改革の計画内容とこれは 5 年間の計画ですが、その初年度である 27 年度の結果について説明がありました。</p> <p>議題 2 について、資料 1 の町が設定した意見交換の内容では「①アクションプランの 27 年度の取組状況」、「②今後の行財政改革の取組みについてどのような内容を重視していくべきか」の 2 つがありますが、このような点を踏まえて意見あるいは質問をお願いします。</p> <p>もう 1 点補足ですが、総合計画とアクションプランの関係について、総合計画の策定状況と、それを踏まえアクションプランをいつ頃、どのように見直すか町から説明をお願いします。</p> |
| 企画課長  | 次期総合計画については、平成 26 年度から 3 年間をかけて  |

策定作業を進めてきており、今後は、皆さんから意見をいただくためのパブリックコメントに向けて素案の最終的な取りまとめ作業を行っています。

次期総合計画は、今後 10 年間の町の進むべき方向性を示すものですが、昨年度、行財政改革アクションプランを策定する際の有識者会議において次期総合計画とリンクし推進していく必要があるとの結論になり、総合計画の内容を踏まえて、来年度、アクションプランの見直しを行いたいと考えています。

ファシリテーター

総合計画の素案は、8割程度、出来ていると思います。

資料3のアンケートの自由記入欄に町民会議の議論の内容は総合計画に盛り込まれるのかという質問がありましたが、このような状況ですので、町民会議の結果がそのまま総合計画に盛り込めるということではありません。

ただし、私は総合計画審議会の会長でもありますので、この会議での議論の内容を踏まえ最終的な修正や調整を行うことは可能かとは思いますが、総合計画はどちらかというと町づくり全体のプランですので、あまり財政運営や財源について踏み込んで記述する形ではありません。

したがって、総合計画に直接盛り込むというよりは、実行する際に町民会議での議論を踏まえる形になると思います。その意味ではアクションプランは、今後見直しの機会がありますので、町民会議での議論を反映できるようにしたいと思います。

委員

様々な計画を策定する際に、町でアンケートを行っていますが、いつも同じ人にアンケートが届くということを知っていますが、町ではどのように考えていますか。

企画課長

計画策定時には、よく町民の方にアンケートを行います。総合計画の策定時も一昨年 1,500 人の町民の方を抽出して行いました。抽出方法は、無作為抽出であり、例えば住民票を並べて、上から何名おきに対象としています。また、子育てに関する計画のアンケートであれば、子育て世代を対象に同様の手法で抽出しています。

回答率は、今回の総合計画のアンケートでも 30%程度ですが、前回も前々回も来た。もう俺は答えないという自由意見もありました。意図的に特定の方に対してアンケートを送付することはありませんし、誰が回答したかは町側は把握できません

ので、これは正直偶然でしかありません。

ファシリテーター

この他、条例制定や個別計画の策定時には、例えば子育て関係の場合は、子育て支援団体や自治会など地域代表の方にアンケートを行う方法があると思いますが、個人向けアンケートは無作為に選んで郵送するのが一般的だと思います。

委員

資料4の8ページの「3 自主財源の確保」ですが、育英奨学金について逆行するかもしれませんが、大学卒業後、町に帰って来て町内企業に就職した場合、減免措置を講じることで人口減の抑制策になるのではないかと。また、9ページの「2 民間の活力の活用」で指定管理者が収益事業等を行っている場合に、町は使用料などを徴収しているのか、2点について伺いたい。

企画課長

まず、育英奨学金の件ですが、以前は減免措置がございましたが、現在はございません。廃止した経緯は定かではありませんが、今後、人口減少と共に観光業への人手不足も想定される中では、検討できる内容だと思いますので参考にさせていただきたいと思います。

また、育英奨学金の返還金は、当然、次世代への貸付の原資になるとともに、現状は、高校通学費補助金の財源の一部として活用していますので、この督促の取組みというのは今後も引き続き重要な課題として取り組む必要があると考えています。

総務部長

指定管理者制度導入の趣旨は、サービスの質の向上と経費削減の2点であり、一部の施設では利用料金制を導入しより効果的な施設運営をお願いしていますが、どうしても経費以上の収益が上がらない施設もあります。

収益を補てんし、さらに、利用者のサービス向上のために自主事業という形で一定の範囲の収益事業が可能であり、その実施に対しては、特別に賃料などを頂かず、その収益を利用者に還元する形で活用していただきをお願いをしています。

ファシリテーター

指定管理者の場合は、どちらかというと町が指定管理料という形で委託料を支出して、その範囲内で運営し、何らかの料金を取れるような事業を行った場合は、収益の部分はサービスに反映していただきということで、別の方法で町が料金徴収することは、あまり一般的ではないと思います。

|          |   |
|----------|---|
| 委員       | <p>8ページの「3自主財源の確保」ですが、町税、町営住宅使用料、国民健康保険料の徴収率の向上がありますが、この他に水道、下水道等もあります。</p> <p>これらは各課で個別に徴収していると思いますが、町職員が同時に何人も同じ事務を行うことになるのでそれを集約できれば、経費削減にもなると思いますが、町ではどのように考えているのか。</p>   |
| ファシリテーター | <p>町の債権回収は、様々な種類がありますが、どれくらい効率的に行っているかというだと思いますが、いかがですか。</p>  |
| 税務課長     | <p>町の債権回収については、各課の共通認識を持つために債権回収連絡調整会議を設けておりますが、実際の徴収は個別に行っています。</p>  |
| 総務部長     | <p>滞納者は、町税、保険料など複数のものを滞納しているケースが多く、別々に調査し徴収するのであれば、ご意見のとおり、無駄な部分も出てきます。</p> <p>少なくとも滞納を把握したら、共通の認識の中で徴収しているということ、連絡調整会議というのを設け共通認識は行っています。ただし、債権は、税が最初など優先度があり、また、銀行債権もあるので、徴収自体は個別に行っています。</p>   |
| ファシリテーター | <p>その辺りを工夫できることがあればお願いしたいということだと思います。他にいかがでしょうか。町側の努力についてのテーマなので厳しい意見もお願いしたいと思います。</p>  |
| 委員       | <p>2ページの育英奨学金の催促業務について、実績値が75%で目標値の50%を達成し、すばらしいと思いましたが、育英奨学金の滞納は4,000万程度あったと思います。</p> <p>取組内容を見ると催促4名のうち3名が返還に応じたとあり、確かに前進しておりますが、私はがっかりしました。</p> <p>私が理解できる範囲内では感じることはできませんが、固定資産税をあげるのと同じくらいのスピード感で行革に取り組んで欲しいと前回会議で他の委員も発言していました。</p> <p>教育委員会からは奨学金の滞納が多く催促しているという説明を何度も受けて、今年度から通学費補助金の個人負担も増</p> |

えましたが、これしか取組んでくれていなかったのかというのが私の率直な感想です。

取組みの効果額の大半は、ふるさと納税であり、他の部分が本当に前進しているのかと疑問に思ってしまうのですが、町では、どのように考えていますか。

#### 総務部長

教育委員会の職員がいないので、詳細はお答えできませんが、私が承知している範囲では、奨学金の返還が滞っており原資がどんどん減っているため、何年か前に回収するルールを作成しました。

度重なる催告に応じてくれず、分割でも良いから、納付をお願いしてもその約束も破ってしまう方に対して最終的に資料にある裁判所に支払督促の申し立てをしたのが、4名のうち3名が返還に応じたということになります。

裁判所への申し立てまでには、滞納者に対し支払いをお願いする通知など何度も行っており、督促事務は全ての滞納者に対し行っていることはご理解いただきたいと思います。

#### ファシリテーター

奨学金も督促は、段階を踏んで行っているということですね。もう1点、全体的にスピード感がないのではないかという指摘もありましたが、いかがでしょうか。

#### 企画課長

昨年度、固定資産税の税率見直しを行う際に、各地域で説明会を行いましたがお様のご意見をいただき、前回会議においても同様のご意見をいただきました。

アクションプランにおいては、説明にもありましたが、できるものは前倒しで取組んでおりますので、町としては通常業務も行いながら、加えて可能なものは、前倒しで取組んで行こうという姿勢で進めているのはご理解を頂きたいと思います。

#### 委員

今の回答に対して皆さんも同じ感覚だと思いますが、このような質疑を繰り返している限り、何も前に進まないと思います。委員はもっと早く取組むべきだと思います。発言しても町ではできる限り取組んでいきますと回答するだけであれば、町民会議を開催しなくても良いと思います。

先ほど、総合計画に反映することは難しいが、アクションプランであれば意見を反映できる部分があるかもしれないとの発言があり我々も真剣に見て考えますが、同様に取組状況の説

明に対し、この部分にもっと取組んでほしいとお願いしても、町でできる限り取組んでいますという回答で終わってしまうのであれば、話が前に進まないし、何のために議論するのかと感じてしまいます。

委員の意見に対し町の立場があるのは理解しており、真剣に取組んでいないとは皆思っていないので、建設的に議論できる方法をぜひ考えていただきたいなと思います。

例えば、HOT21の推進で今年108万人来町し目標達成しましたが、普通は今年度何もしないのか、来年度のプラン見直しまで何もしないのかと疑問が浮かびます。

前倒しで目標達成できたのであれば、直ぐに次の目標を内部で定めて次のステップに移行し、見直し時には、さらに上のレベルまで至っているから、それをベースとしてその先の議論をすべきだと思いますし、スピード感という意味では、そこが重要だと思います。

育英奨学金の督促についても、そもそも悪質な方の50%であり、プラスαの業務だと言えばそうかもしれませんが、そもそも督促の方法が効果的ではないのではないかという疑問も出てきます。この業務だけではないのは我々も良く承知していますが、町民会議でどのような内容について発言したらよいか、戸惑ってしまう部分があります。

ファシリテーター

恐らく委員の皆さんが求めているのはもう少し一歩踏込んだ内容だとは思いますが、これまでの取組内容に対する意見交換なのでどうしても町は説明という形になってしまうと思います。

委 員

職員の有効活用について、私が現役で仕事をしていた時は、適材適所に人を配置し決められた時間で効率よく仕事することを最優先で行っていました。

私が出張所に行った際に、たまたまかもしれませんが、アルバイトのOB職員の方が所在無げに書類のファイリングしており、それは時給千円以上の人が行う仕事ではなく出張所長は管理職だから1時間早く出て行えば良いのではないかと行ってしまいましたが、そのような人の配置もより厳密に考えてOB職員を雇用して欲しいと思います。

ファシリテーター

行財政改革アクションプラン策定時の議論でも、人事や研修

のほか OB 採用の話も出ましたが、現在、どのような取組みを行っているか。一般的な内容ではなく最近力を入れている内容などはありますか。

総務部長

職員数に関しては、ピークから 100 人以上削減をしています。一方で再雇用、再任用が制度化されていますので出張所に OB 職員を雇用しています。

そのような職員は、正職員と比べると賃金が低いので、その意味では人件費の削減にも繋がっていますが、ご指摘のような部分は、改善していかなければならないと考えています。

ファシリテーター

人の配置や教育は、短時間で出来ない部分もありますので、早めに人事施策を明確に立てて、変えるべきものは変えていく必要があると思います。

また、職員数を減らして来たと言明がありましたが、これ以上減らせる余地があるかわかりませんが、仕事の分量はさほど減っていないと思います。そうすると、やはり職員 1 人 1 人の適材適所の配置を考える必要があると思います。

委員

3 ページの No.24 のごみ収集体制の見直しについてですが、現在、イノシシが多く出没して、どの家庭でも大変困っています。このような所にまで来るのかという所までイノシシが出没し、またポリバケツにしっかり蓋をしてもこじ開けるなど手の付けようがなくて大変困っています。

町にその対策をお願いしたら、ごみステーションが相当数あり、対応が難しいとのことなので、少し負担しても良いので、もう少し何か対策を考えて欲しいと思います。

ファシリテーター

イノシシが頻繁に出没する中でのごみの集積所のあり方だと思います。これは課題として認識していますか、また、対策は難しい問題ですか。

企画課長

現在、捕獲の実績を広報しており、皆さんもそれなりにご存じだと思います。担当課からは以前に比べて相当数捕獲しているが、苦情の数が変わらないという話も聞いており、全山共通の課題として認識していますが、本日頂いた意見は伝えたいと思います。

|          |  |
|----------|--|
| ファシリテーター | 観光地でごみが散乱していると美観的にも損なわれるため、何か費用がかからない方法で対策を行うことができれば良いと思います。   |
| 委員       | <p>強羅地区では、イノシシの親子 10 頭が、夜、駅から裏駅に向かって歩いている時がありますが、夜 9 時ごろなので観光客もまだいる時間です。</p> <p>山中の駆除はしていますが、それに対して街中の民有地では駆除が全然行われていないと思います。強羅駅の裏のほうと駅前、その少し上に行った所に良く出没しますが、そのような場所での駆除は、今後行うつもりがないのか。</p>                |
| 企画観光部長   | <p>基本的に街中で鉄砲は使えず、罾を仕掛けるのも難しい部分がありますので、現状では難しいと思いますが、実態として街中をイノシシが歩いている状況がありますので、基本的には環境課に話を伝えて、まず、現場確認や状況把握を行うことが第 1 だと思います。</p> <p>委員自ら、もう何度も環境課には連絡したと思いますが、環境課にも会議の意見を伝えて、どのような方法があるか、まずは調べたいと思います。</p> |
| ファシリテーター | 人の安全にもかかわりますので、ぜひ検討をお願いします。  |
| 委員       | 木曜日に分別収集していますが、パッカー車にそのまま全部入れてしまい、それで良いのか聞いたら良いという回答でしたがそれで良いのですか。   |
| 企画観光部長   | 現場の実態がわからないので、確認させて頂きたいと思います。また、私もイノシシやタヌキが出るところに住んでいますが、ごみの出し方として、夜に出さずに朝の 8 時過ぎにごみを出すようにしている地域もあると聞いております。   |
| ファシリテーター | 分別収集の実態の確認をお願いします。   |
| 委員       | 資料 5 の 49 ページですが、公共施設マネジメントで公共施設の計画的な再配置という項目があります。その進捗状況として 27 年度は結論とありますが、公共施設の問題は今後の取組内容により削減が大きく見込める可能性があり、町民会議での  |

今後の議論に大きく影響すると思いますので、その取組内容について伺いたいと思います。

また、42 ページの上水道の民間委託ですが、県企業庁では既に民間委託されており、町営水道も導入に向けて検討に着手し29年度までに導入の可否を決定するとあります。

インフラ関係の民間委託をする場合は、課題となっている部分を整備してから委託会社をお願いしないと、漏水や設備が壊れるなど問題も出てくるので、こちらは検討時間が短いのかなと感じましたので2点伺いたいと思います。

## 企画課長

公共施設マネジメントの取組結果については、各地域で様々な課題を抱えている中で宮ノ下地区をモデル地区とし、町民会議と同様に温泉地域の自治会や観光協会などの代表者に集まって頂き、公共施設のあり方を検討しました。

この際、町の基本方針では総面積の3割削減という目標を定めており、先ほどのアンケート結果でも出張所を統合してはどうかとの意見がありましたが、一方で出張所はまちづくりの根幹をなす施設であり統合も難しいという意見もある中で、まずは宮ノ下地区の公共施設の今後の大まかな方向性を報告書にまとめることができ、モデル事業の方向性の結論が出ましたので、資料5では結論という整理をしたものです。

今後は宮ノ下地区を参考としながら各地区の公共施設それぞれの事情に応じた方向性を出す必要がありますが、27年度は、その先駆けとなる取組みが出来たと考えております。

公共施設の見直しは、当然、早急に行わなければならない問題だと認識はしていますが、地域の皆さんをはじめ公共施設を利用されている方にとっては重要な問題ですので、早急にやりつつ慎重に対応していかなければいけないと考えております。

また、水道の包括委託の状況ですが、この他にも窓口業務の民間委託を含めて、行革の計画では、どうしても職員削減や民間活力の導入の項目を掲げますので、アクションプランでは現状、町で対象にできる業務すべてを対象としたものです。

そのうち水道の民間委託については、県企業庁という良い見本もありますので、水道主管課で検討研究を行っていますが、平成29年度には町で導入できるか最終的な結論を出したいと考えております。

## 委員

基本的に固定資産税が中心なのは変わらないと思いますし、

それを根本に今後の財政を考えていくなかで、東京オリンピックに向けて地価の下げ止まりが見られればと説明がありましたが、そうならない場合も大いにありえます。

その際、現状を踏まえて考えると受益者負担とともに、特に固定資産税の税率をさらに引上げることも考えられるので、もう少し新たな税収の手段を考える必要があると思います。

箱根町は観光で成り立っており、入湯税で賄っている部分はありますが、観光客総数に対する宿泊者の割合は、多くない中でごみ処理経費等の負担も行っています。

新たな税収を作ることは難しいこと、すぐにできないとは思いますが、長期的には考えていかないと、今後の財政が成り立たないのではないかと思います。

ファシリテーター

前回会議で固定資産税に偏った財源構造であるとの発言がありましたが、今後も依存せざるを得ない部分がある一方でリスクもあるということだと思います。

議題2については終わりにしたいと思いますが、アドバイザーから最後にコメントがありましたらお願いします。

アドバイザー

アクションプランそのものではありませんが、私が気になっていたのは冒頭に説明のあったアンケートの結果です。

アンケートを行い、このような結果であったと伝えるだけでは、アンケート結果に対する町の反応、フィードバックがないので、事務局サイドとして、この結果をどう捉えているのかを少し伺いたいと思いました。

特に資料3の2ページの「町からの情報提供について不満、やや不十分である」という回答が多いですが、委員の皆さんが不十分と感じている部分に対し、町ではどの部分で不十分と捉えているか聞いてみたいと思いました。

また、アンケート結果からは、まちづくりへの町民参加に関して皆さん積極的に関わりたい部分もあると感じましたので、情報公開のあり方とまちづくりへの参加の仕組みづくりの部分も合わせて、今後考えていけば、もう少し前向きな取組みができるのではないかと思います。

ファシリテーター

まさに町民会議の意義やあり方に関わるコメントだと思います。このアンケートは対象者が少ないですが、今後のヒントになる情報が沢山あると思いますが、町側はいかがですか。

企画観光部長

皆さんとこのような内容について具体的な数値を用いて意見交換するのは、これまでありませんでしたので固定資産税の税率の見直しが契機ではありますが、まず、町の現状を皆さんに知って頂くという意味では、町としては非常にプラスであると考えています。

その中で委員の皆さんが物足りなさを感じているのは、町の取組みのスピード感だと思いますが、今まで何もしていなかったかというところでもなく、見えない部分で取組んでいるものもあり、PR不足の面もあったかと思います。

これまで皆さんの負担を増やさず、税金を上げずに、何とかやり繰りしてきましたが、それが限界に来て現在の状況になった部分が確かにあります。行うべきことは行ってきたが、それがなかなか伝わっていない。そのような状況も含めて皆さんにお知らせして、率直に話し合いをする機会を設けたので、意見を頂くことが大切ではないかと感じております。

また、アクションプランは、職員各自が念頭において仕事に取り組むという部分では、随分具体的な内容になっていると思います。同時に国県補助金も以前より情報収集をしたうえで何らかの形で確保するという習慣や今までの取組みをブラッシュアップするという考え方も随分出てきていると思いますので、まず、アクションプランを着実に実施することを第1に取り組んでいきたいと考えております。

これ以外の部分では、職員にはなるべく高いアンテナを張って色々な情報を収集するようにしておりますので、その辺も着実にしていきたいと考えております。

### (3) その他〔フリートーク〕

ファシリテーター

本日は、町の財源の実態と行財政改革アクションプランの取組状況について説明があり、議論をしていただきました。

最後にその他として議題から離れて結構ですので、自由に発言するフリートークの時間を設けたいと思います。自由なテーマ、観点で、これまで取りあげていない話題などを中心に自由に発言いただければと思います。

委員

町の財政状況が非常に厳しい中で、今後は行政サービスが

徐々にできなくなる状況が想定されますので、ぜひ自治会や各種団体の育成を町にお願いしたいと思います。

私が所属している老人会では対象が 4,300 人いる中で 700 人、16%しか入会していませんが、町で健康づくりなどに力を入れて取組んでもらっているのも、そのような入会時のメリットをPRしてもらい、自治組織を充実させることが重要ではないかと思います。今からでは、出遅れている部分がありますが、今後の行政サービスの低下を補うためにも必要ではないかと思います。

ファシリテーター

全国的に問題となっている内容だと思います。

やはり町民サイドも色々積極的に町行政に参加することも必要であり、それは黙って待っていても何も変わらないので、何らかの手立てを打っていく必要があると思います。

委員

前回、今回と参加しましたが、このような場で自分の意見を述べるのが正直難しいと感じていたのも、このようなフリートークの時間をもっと設けて欲しいと思います。

その中で、ちょっとした会話の中の意見をもとにスピード感を持った提案を考え、この会議の場で解決するくらいの意気込みが必要だと思いますし、そうでなければ正直この会議自体、意味があるのかと感じてしまうのが率直な感想です。

もう1点、子育て世代の代表としての提案ですが、お金のかかる提案ができないのも重々承知ですが、やはり子どもがものすごく減っている中でも地域で様々な行事があります。

現状では、その行事を行うために、遠くの子供を寄せ集めて行わざるを得ない状況ですが、その際、保護者が必ず送迎を行う必要があります。それに加え中・高校生になると塾や部活のために小田原に毎日往復も、多いと1日4往復することもあるくらい箱根町に住むことで負担となっている部分があります。特に観光業に携わっている方は、土曜日、日曜日は、仕事が忙しい中で子供のクラブ活動や塾の送迎を行うのは、非常に負担があります。

一方で町にはスクールバスが3台あり、実際稼働しているのは箱根の森小学校の登下校で朝夕がメインだと思います。空いている時間にもう少し有効活用し、町内の子供たちが親に送迎してもらわなくても行事に参加できるような体制づくりをぜひ進めて欲しいと思います。

運行も含めて委託している関係上、色々な制約があると思いますが、スピーディーに変えるべきところを変えて子供たちが楽しく行事に参加できるような体制づくりをぜひ進めていきたいなと思います。

特に高校生の朝夕の部活動、中学生の朝の部活動、小学5・6年生の子ども会活動で行っている宿泊を伴った研修会、地域の子供会の旅行やクラブチームでの活動時などに有効活用ができるのではないかと、ぜひスピーディーな取組みを期待したいと思いますがいかがでしょうか。

ファシリテーター

2つ提案をいただいて、1つ目のフリートークの時間については、もう少し拡大したいと思います。2つ目は、具体的な子供の送迎に関わる提案ですが、現状、困っていることに対する提案ですので、これを切っ掛けとして、実際に対応が可能かどうか。仮にできない場合でも別の手立てがないかなど話し合いをする必要があると思います。

1つでも2つでも課題に対する改善の提案があり、その実現につながるような後押しが出来れば良いと思いますので、所管課にも結果を伝えて頂き、検討お願いしたいと思います。

企画観光部長

スクールバスは、教育委員会で行っていますので、現在の運行方法を確認したうえで、まず、対応が可能か確認したいと思います。

それが可能であれば、受託しているバス会社と費用面や運転手の確保など具体的な協議も必要になると思いますので、どのような行事が何回あってその具体的な時期や時間などを把握させて頂きながら、進められればと考えております。

委員

来年で小中学校が統合して10年になると思いますが、跡地利用が有効にできているのか、ずっと疑問に感じています。

当時、私の子どもは温泉小学校におり、温泉小学校が中央幼児学園なるという話もありましたが、結局、それが出来なくなり宮城野保育園が6億円で建替えられるとなると、有効利用されていない箱物が多く残っているのではないかと感じます。

町職員は、それぞれの課に行くとい生懸命対応してくれますが、数年で違う課に異動してしまうため、なんとなく私が感じている部分ですが、先送り、先送りの対応となり、大きな改革が出来ないのではないかと本当に感じます。

レイクアリーナも毎年数千万も赤字なのに、町が頑張って維持してくれたという考え方もありますが、悪い病気をそのまま放っておいて先送りにしてきただけで、ようやく指定管理になったという考え方もあると思います。

収入を増やすことは難しいと思うので、やはりもっと大胆に支出をどう減らしていくか。今あるものをどう有効利用するかを大胆に考えていかなければならないと思います。

町の良い部分は、それぞれの立場の人に様々な意見を聞いてくれる所ですが、その一方で色々配慮してしまうので、中々前に進まないのではないかと感じます。

箱根町で育っている子どもたちのために、先送りするのではなく、それこそ反対派と賛成派が2分するような大胆な改革を提起し町民に問いかけて、その結果に向かって進んでいくような改革が、今、必要ではないかと思っています。

私は箱根町で生まれ育ち、町内に家を建てて、ここで一生を終えるつもりですが、やはり子育てがすごく大変です。子どもたちも自分に続いて箱根町で生活してくれるためにも、もっともっと大胆にスピーディーに取り組まなければならない部分が多いと思うので、今も頑張っていると思っていますが、何かを変えなければならない時期ではないかと感じています。

ファシリテーター

先ほどの公共施設マネジメントについての質問ですが、学校跡地を含めて町の建物や土地をどのように活用し、あるいは廃止するのは、今後、非常に重要な課題になると思います。

委員の発言のようにスピーディーに思い切って行う必要がありますし、箱根町では今後の5年間10年間が正念場だと思いますし、ここで頑張る頑張らないで将来が変わってくるぐらいの意気込みで取り組むべき時期に来ているのではないかと思います。

アドバイザー

あまり私が時間を取るのとは勿体ないので、皆さんから意見を出してもらいたいと思いますが、個人的には、前回の町民会議の後に、委員からもう少し発言したいことがあるという話を聞いていたので、そのような意見をもう少しこの場に出せるようにと考えてフリートーク提案をしたので、委員は、遠慮されている部分があると思いますので発言をお願いしたいと思います。

## 委員

第3回会議に向けた話をしないまま会議を終えるのではなく、次回以降の議題や議論の方向性が見えないと同じことの繰り返しになると思います。

委員の発言に対し町が回答するという形を取っていることが原因であり、それでは町民会議が勿体ないのではないかと思います。

先ほど委員から出ましたスクールバスの活用や、老人会の活性化について、そろそろ議論しても良いのではないかと思いますので、是非、今後の議論の方向性を決めて頂きたいと思います。

## ファシリテーター

これまでは、皆さんに町の現状を理解してもらうことを重視していたので、どうしても説明が多くなっていったと思います。

委員の皆さんも会議の雰囲気はわかってきた中で、今回の会議では、何点か具体的な意見が出てきましたが、まず、町で次回以降の方向性について考えがあれば、伺いたいと思います。

会議を進めた中では、少し今までとやり方を変えたほうが良いかなというのが私の感想でもありますが、次回について今、想定されていますか。

## 企画課長

当初の予定では、この会議自体が行財政運営を考えるという目的で設置しておりますので、行財政改革あたりに的を絞り歳入歳出について、現状の取組状況を理解してもらうように説明して来ましたが、本日のご意見を伺う限り、もう少し様々な意見を話し合えるような形のほうが良いのかなという印象を受けました。現状では次回の議論の内容までうまく整理できていない部分もありますので、ファシリテーター、アドバイザーと相談して改めて報告したいと思います。

## ファシリテーター

次回のメインテーマが何かというのは少し検討させて頂きたいと思いますが、今回は、少なくとも委員からの具体的な提案のように個別論点をもう少し出して頂いた方が良いと思います。

## 〔次回日程〕

事務局から第3回町民会議の日程について、12月16日（金）午後1時30分から開催することを説明した。

## 5 閉 会

企画課長

長時間にわたりありがとうございました。今日のご意見を伺い、次回以降、この会議の運営自体も少し見直すことも考える必要があるのではないかと率直に感じたところです。

次回の会議の議題や進め方については、後日、皆さまにお知らせしたいと思います。皆さん長時間にわたりありがとうございました。お疲れ様でした。